

津市公告第 1 6 4 号

津市育休代替任期付職員採用試験を実施します。

令和 5 年 1 1 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数 ※（）内は令和6年 4月1日採用予定	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日
事務職	20人程度 (3人程度)	(1)又は(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和6年3月卒業（修了）見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和43年4月2日以降平成18年4月1日までに出生の人
保育士	20人程度 (10人程度)	保育士資格と幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人又は令和6年3月末までに取得見込みの人 なお、幼稚園教諭普通免許状については、令和6年4月1日時点で有効であること	昭和43年4月2日以降出生の人
保健師	3人程度	保健師免許を有する人（令和6年3月末までに実施される保健師国家試験により同免許を取得見込みの人を含む。）	
栄養士	1人程度	管理栄養士免許を有する人（令和6年3月末までに実施される管理栄養士国家試験により同免許を取得見込みの人を含む。）	
技能員 (調理員)	5人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	昭和43年4月2日以降平成18年4月1日までに出生の人
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人			

※ 最終合格者は、成績順に名簿に記載され、職員の育児休業の状況等に応じて採用されることから、すべての合格者が令和6年4月1日付けで採用されるとは限りません。

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
保 育 士	児童福祉施設（保育所、認定こども園等）における児童の保育業務等
保 健 師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等
栄 養 士	栄養の管理又は改善に関する業務等
技 能 員（調 理 員）	学校、児童福祉施設（保育所、認定こども園）等における給食業務

※ 原則として正規職員と同様の業務に従事します。

3 受験手続等

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。

※ インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情により電子申請ができない場合については、郵送により対応しますので、4 頁（5）をご参照ください。

（1）事前に準備するもの

ア パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

推奨環境は下記のとおりです（推奨環境がない場合、電子申請ができないことがあります。）。

Google Chrome 最新版

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境（Adobe Acrobat Reader（Ver. 5. 0 以上）推奨）が必要です。

イ 本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。

ウ 顔写真データ（受験票用）

次頁「（3）エ 本登録②」をご参照ください。

エ 受験票を印刷するためのプリンタ

プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

（2）受付期間

令和5年11月13日（月）午前8時30分から令和5年12月22日（金）午後5時15分まで

※ 受付開始日及び終了日を除き、24時間受付可能です。

※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

（3）申込手順

ア 申込サイトへアクセス <https://secure.bsmrt.biz/tsucity/u/job.php>

津市ホームページからの申込みの場合、「市民の皆さまへ→職員の募集→育休代替任期付職員の募集→津市育休代替任期付職員採用試験（名簿記載期間令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）→受験申込フォームへ」から申込み（申込専用サイトへ接続）を行ってください。

こちらの QR コードからも申込みができます



イ 事前登録

① 「津市育休代替任期付職員採用試験 事務職等」内の希望する職種を選択してください。その後、受験資格等をご確認のうえ、エントリーを選択してください。

② 個人情報の取扱いに関する規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面に進んでください。

③ 設問に従い、必要事項をすべて入力してください。入力内容に誤りがないか確認のうえ、パスワードを設定してください。

※ パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号を2種類以上組み合わせて、8字以上20字以内での作成が必要です。

※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から

入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

ウ マイページへログイン

- ① 登録したメールアドレスに「事前登録完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② メールの本文中に、システムで自動割り当てされた個人 ID が記載されていますので、メモやメールを保存する等の方法で、必ず控えておいてください（個人 ID とパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きにも必要となります。）。
- ③ メール本文内の URL にアクセスし、個人 ID と事前登録で設定したパスワードを入力して申込サイトのマイページにログインしてください。
※ マイページへのログインは事前登録完了後 2 4 時間以内に行ってください。2 4 時間を過ぎると個人 ID が無効となりますのでご注意ください。

※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、下記「エ 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。

エ 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー」を選択し、住所や学歴等、各項目に入力してください。
※ 必須項目は必ず入力してください。その他の項目についても、該当がある場合は入力してください。
※ 入力内容に不備・不足が無いように、各項目の内容をよく読み、入力してください。
- ② 顔写真欄に、顔写真データ（受験票用）をアップロードしてください（エントリーページ最下部）。
※ 顔写真データは、受験票に印刷されます。本人確認のために使用する重要なものとなるため、印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無背景となっていないものは、使用しないでください。
※ 申込み前 6 か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向で撮影された画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。
※ ファイル形式は、「.jpg」又は「.jpeg」のみとなります。
※ 画像サイズは縦 1 0 0 ピクセル×横 7 5 ピクセル～縦 4 8 0 ピクセル×横 3 6 0 ピクセル、縦横比 4 × 3、添付可能ファイルサイズは最大 2 MB までです。
※ 一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスし、アップロードしてください。
- ③ 入力完了後、入力事項確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。

オ 申込完了

上記手順ア～エのすべてが正常に終了した人は、申込完了となります。

- ① 登録したメールアドレスに、「【津市役所】申込完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② 職種以外の内容はマイページ内のメニュー「エントリー修正」から修正することができますが、本市が申込内容の審査を終えた申込みについては、「エントリー修正」が表示されませんので、修正することができません。修正の必要がある場合は、津市総務部人事課（電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 0 6）までご連絡ください。
- ③ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。
※ 受付期間中は 2 4 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、サーバーを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。
※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。
※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご注意ください。

※ 申込内容に不備がある場合等は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。
その場合、マイページにログインして申込内容の修正を行ってください。

(4) 受験票の印刷手順

ア マイページにログイン

受付締切後、令和6年1月5日（金）に「受験票発行のご案内」をマイページに通知しますので、マイページにログインし、到着を確認してください。

※ 令和6年1月10日（水）までに上記通知が届かない場合は、必ず津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

イ 受験票の印刷

マイページ内のメニュー「受験票」を選択し、受験票を白色のA4サイズ（縦：29.7cm、横：21cm）の用紙に印刷した後、切り取り線に沿って切り取ってください（白黒印刷可）。試験名、試験区分、受験番号、氏名、試験会場、試験科目、試験時間及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

ウ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び受験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して、受験票を各試験受験の際に必ず持参してください。

※ 障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

(5) やむを得ない事情により電子申請ができない場合

受験申込みは、原則、電子申請（インターネットによる申込み）となりますが、やむを得ない事情（下記ア参照）により電子申請ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

上記の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）に連絡のうえ、最終頁にある「電子申請申出書」の各項目すべてを記入し、提出してください。

また、本申出書を提出する場合においても、申出内容を基に、本市においてエントリーシートを作成しますので、10頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」を必ずご確認ください、申出書の「1. 利用規約について」に同意（☒を記入）をお願いします。

ア やむを得ない事情について

下記の項目に該当する場合をやむを得ない事情とします。

- ・インターネットに通信可能なパソコン・スマートフォンを所持していない。
- ・その他インターネットに通信可能な場所を利用できない（例：学校や公共施設内のフリーパソコン等）。
- ・障がい等によりインターネットの利用ができない。

イ 受付期間

令和5年11月13日（月）から令和5年12月22日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出書類

① 電子申請申出書（最終頁）-----1通

※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。

※ 申出書に写真をはり付けてください。なお、写真は申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向を撮影した縦45mm、横35mmの大きさとし、写真の裏面に氏名を記入）。

※ 記入例（11頁）を参考に正しく作成してください。

※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

② 返信用封筒-----2通

※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否通知を送付しますので、84円切手をはり付け、宛て先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

エ 提出方法

- ① 上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験電子申請申出書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により、次の送付先まで送付してください。
- ② 令和5年12月22日（金）午後5時15分までに、津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみを受け付けます。
 【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課宛
 ※ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについては、受付を行わないため、申出書等は余裕を持って早い時期に提出してください。
- ③ 令和6年1月5日（金）に、受験票及び第1次試験の案内を発送します。令和6年1月10日（水）までに受験票等が届かない場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

（6）その他

- ア 申込内容に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください（電子申請申出書の場合、受付は行わず、書類を返信用封筒により返却します。）。
- イ 第1次試験において、障がい等を理由に配慮を希望する場合、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

4 第1次試験

（1）試験科目及び試験の内容

職 種	試験科目	試 験 の 内 容
事務職	教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式（マークシート方式）による筆記試験
保育士	専門試験 （保育士）	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験（障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。）
保健師	専門試験 （保健師）	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
栄養士	専門試験 （栄養士）	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導及び給食の運営に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
技能員 （調理員）	業務適性検査	実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかをみるための択一式（マークシート方式）による筆記試験（加減算の計算、数の大小関係の判断、文字や図形の照合などの基礎的な問題）

※ 教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。

（2）試験日

令和6年1月14日（日）

（3）試験場所

津市本庁舎（津市西丸之内23番1号）

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

（4）結果発表

令和6年1月22日（月）（予定）に津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その

後、受験者に対し、合否についてマイページに通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

（1）試験科目

口述試験（個人面接）

（2）試験日

令和6年2月8日（木）又は同月9日（金）（予定）

※ 詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

（3）試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

6 最終合格者発表

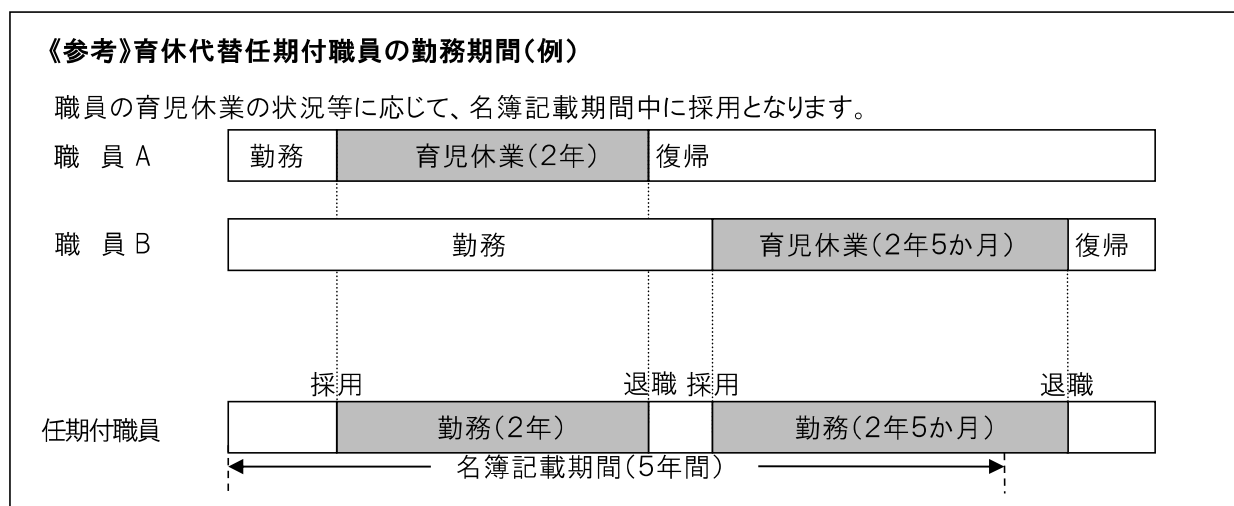
令和6年2月中旬に津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、第2次試験受験者に対し、合否についてマイページに通知します。

また、最終合格発表は郵送でも通知しますので確認してください。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

7 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、成績順に名簿に記載され、令和6年4月1日以降、職員の育児休業の状況等に応じて採用する予定です（名簿に記載されても必ず採用されるとは限りません。名簿の記載期間は令和11年3月31日までです。）。



- （2）採用に当たっては、原則として名簿に記載されている順に採用の諾否を確認し、応諾後各種書類の提出などの手続を別途依頼します。
- （3）任期は、職員が育児休業を取得する期間に応じて決定されます（育児休業の期間は、最大で3年間です。）。ただし、任期の末日は、職員の育児休業を取得する期間に関わらず、最大でも年齢60年に達した日以後における最初の3月31日までとします。
- （4）任期が満了した場合でも、名簿記載期間中であれば、再度任期付職員としての勤務をお願いする場合があります。

- (5) 現在、既に名簿に記載中の人がこの試験に合格した場合は、現在の名簿記載期間中は従前の試験による順位が優先され、現在の名簿記載期間終了後に、この試験に基づく順位による記載が有効となります。

(例) 現在の名簿記載期間が令和3年4月1日から令和8年3月31日までの方

令和8年3月31日までは、現在の名簿記載順位により採用等が行われ、当該名簿記載期間が終了した次の日である令和8年4月1日からは、この試験の結果に基づく順位により採用等が行われることになります。

- (6) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、合格を取り消し、名簿から削除します。

- (7) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

8 給与

(1) 初任給の例

職 種		初 任 給
事 務 職 保 育 士	大学院（修士課程）修了	198,500円
	大学卒	185,200円
	短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	169,800円
	高等学校卒等	158,900円
保 健 師	大学・保健師養成所卒	185,200円
栄 養 士	大学卒	185,200円
	短期大学・専修学校（専門課程）卒	169,800円
技能員（調理員）	18歳の場合	158,900円

※1 上記は新卒者等が令和5年4月1日付けで採用された場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。

※2 職務経験等がある場合は、一定の基準に基づいた加算措置があります。

(2) 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。

9 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(例1) 児童福祉施設（保育所、認定こども園）に勤務する保育士の場合

勤務時間は、原則、月曜日から土曜日までのうち1週間当たり5日勤務で、午前7時15分から午後6時30分までのうち7時間45分（施設等により異なる場合があります。）

(例2) 学校等に勤務する技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時45分まで（学校等により異なる場合があります。）

(2) 勤務場所

本庁舎、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります（「(1) 勤務時間」を参照）。

(4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、病気休暇、介護休暇及び介護時間等があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に参加し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による市内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 研修

実務研修、階層別研修など様々な研修を実施しています。

(7) その他

育児休業及び育児短時間勤務をすることはできません。

10 その他

(1) 任期付職員への採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、必ずそのための採用試験に合格しなくてはなりません。また、任期付職員の任期中及び名簿記載期間であっても、正規職員の採用試験を受験することは可能です。

(2) 採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(3) 災害や天候等によっては、試験日程等を変更する場合があります。津市ホームページ又はマイページでお知らせしますので必ず事前にご確認ください。

(4) この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市総務部人事課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3106）

メールアドレス（229-3106@city.tsu.lg.jp）

◎ 日本国籍を有しない人が津市育休代替任期付職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

なお、「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

※ 「公権力の行使」に係る職務の具体例

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可等に係る業務

電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について

登録フォームにご登録いただく個人情報の取扱いに関する規約

1. 登録フォーム

登録フォームとは、津市役所（住所：津市西丸之内 23 番 1 号）がインターネット上の人材採用サイトにて提供する、個人情報の入力・送信フォームを指します。

2. 個人情報の取得及び利用の目的

- ・津市役所は登録フォームを通じて、当市に勤務する職員を採用する目的で、必要な範囲において個人情報を取得いたします。
- ・取得した個人情報は、当市の人材採用以外の目的には一切利用いたしません。

3. 個人情報の取扱いの委託・提供

- ・津市役所は、第 2 項記載の目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取得・分析、その他の処理を委託する場合があります。
- ・以下の場合を除き、取得した個人情報を当該応募者の同意を得ずに第三者に開示・利用・提供をしません。
 - 1) 法令に基づく場合
 - 2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
 - 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
 - 4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

4. 個人情報の管理

- ・津市役所は、第三者が取得した個人情報に不当に触れることがないように、合理的な範囲で厳重に管理いたします。
- ・応募者の個人情報の閲覧は、個人情報の適切な取扱いに関する教育を受け、津市役所が認めた者に限定します。

5. 個人情報の管理責任者

- ・下記の職種以外 津市総務部人事課 人事課長
- ・消防職 津市消防本部消防総務課 消防総務課長
- ・幼稚園教諭 津市教育委員会事務局教育総務課 教育総務課長

6. 個人情報の統計的利用

当市は、取得させていただいた個人情報を個人が特定できないような形で統計的に処理し、統計、分析その他の目的で利用させていただきますことがあります。

7. 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

津市は、当市に勤務する職員を採用する目的で個人情報を取得しており、必要事項を入力いただけない場合は、選考できないことがあります。

8. 個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去

- ・応募者より本人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼があった場合、法令に従い、遅滞なく対応いたします。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・削除・利用停止・消去依頼方法は、登録 ID、氏名、依頼内容を記載の上、第 9 項の連絡先宛に電子メールで送信してください。津市は登録時のメールアドレスからの受信と、その後のメールでの依頼内容確認に対する返信により、本人確認とします。
- ・個人情報の訂正・追加を希望する場合は、訂正・追加を反映した最新の個人情報を前回と同じメールアドレスを入力の上、登録フォームより再送信することで津市は訂正・追加を受け付けいたします。津市役所は前回と同じメールアドレスでの登録により、本人確認とします。
- ・代理人からの利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼については、前述の手続きの他、法的に委任されたことが確認できる内容の委任状(書式自由)を別途、第 9 項連絡先宛に郵送してください。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去等に関連し郵送料等の実費が発生する場合には、応募者負担とします。

9. 連絡先

個人情報の取扱いについてのご連絡は、以下メールアドレス宛に電子メールでご連絡ください。

- ・下記の職種以外
津市総務部人事課 229-3106@city.tsu.lg.jp
(〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号)
- ・消防職
津市消防本部消防総務課 254-0351@city.tsu.lg.jp
(〒514-1101 津市久居明神町 2276 番地)
- ・幼稚園教諭
津市教育委員会事務局教育総務課 229-3292@city.tsu.lg.jp
(〒514-0035 津市西丸之内 37 番 8 号)

記入例

津市育休代替任期付職員採用試験申込書

(名簿記載期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)

電子申請が出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情及び利用規約の内容をご確認いただいたうえで、チェックボックスにチェックを入れてください。

※すべてに該当しない場合は、本申出書は使用できません。

やむを得ない事情で電子申請（インターネットによる申込み）ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

<提出前にチェック（☒を記入）してください。>

☒電子申請ができないやむを得ない事情に該当する（例：パソコン・スマートフォンを所持していない。）。

☒事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☒津市育休代替任期付職員採用試験受験案内の10頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

フリガナ 氏 名	ツ シ タ ロ ウ 津市 太郎	性別 受 験 職 種	受験する職種を確認して ☒ 印をしてください。 ☒ 事務職 ☐ 保育士 ☐ 保健師 ☐ 栄養士 ☐ 技能員(調理員)	顔写真
メールアドレス	229-3106@city.tsu.lg.jp			・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身正面を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・写真の裏面に氏名を記入してください。
電 話	059 - 229 - 3106	携帯電話	090 - 1234 - 5678	

3. 本登録情報

現住所 住所フリガナ	郵便番号 514 - 8611 ツ シ ニ シ マ ル ノ ウ チ 津市西丸之内23番1号
緊急連絡先(家族の住所等) 郵便番号	☒ 上記と同じ 令和6年4月1日現在 昭和 2年 9月 1日 (満 33 歳) (日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日)
電 話	
学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)	

学歴・職歴は、直近の歴から順に、正確に記入してください。
(在学期間や在職期間、勤務形態等が抜けていると記入漏れになります。)

職歴がない場合は「なし」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

学 校 名	学 部	学 科・専攻	年 制	在 学 期 間	該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
〇〇大学	△△学部	□□学科	4年制	平成 21年 4月～平成 25年 3月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学
立〇〇高等学校		普通科	3年制	昭和 18年 4月～昭和 21年 3月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学
				昭和 年 月～昭和 年 月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学
				昭和 年 月～昭和 年 月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学

(直近(現在含む。)から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)

勤 務 先	部 課・職務内容	勤務形態	在 職 期 間
〇〇市役所	市民課	・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和 28年 1月～昭和 現在 年 月
例)〇〇建設	営業部営業課	・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和 25年 4月～昭和 27年 5月
		・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和 年 月～昭和 年 月
		・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和 年 月～昭和 年 月

各種資格・免許(取得見込みも記入) ※保育士、保健師、栄養士の受験者は受験に必要な資格の取得・登録(見込み)年月を必ず記入してください。

【保育士受験の方】 保育士登録	年 月 ・登録 ・登録見込み	【保健師受験の方】 保健師免許	年 月 ・取得 ・取得見込み	普通自動車免許	H24年 8月 (取得) ・取得見込み
【保育士受験の方】 幼稚園教諭普通免許	年 月 ・取得 ・取得見込み	【栄養士受験の方】 管理栄養士免許	年 月 ・取得 ・取得見込み		年 月 ・取得 ・取得見込み

国籍	☒ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外
----	---

欠格事項

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び津市育休代替任期付職員採用試験(名簿記載期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)受験案内の記載内容等を了承した上で、津市育休代替任期付職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 5 年 12 月 1 日

必ず記入してください。

氏 名 津市 太郎

写真の裏面に、氏名を記入してください。

申込書提出時点において在職している場合は、在職期間に「現在」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

津市育休代替任期付職員採用試験申込書

(名簿記載期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)

電子申請申出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情で電子申請（インターネットによる申込み）ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（☑を記入）してください。＞

- ☐ 電子申請ができないやむを得ない事情に該当する（例：パソコン・スマートフォンを所持していない。）。
- ☐ 事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☐ 津市育休代替任期付職員採用試験受験案内の10頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

フリガナ 氏 名	性別 男・女	受験職種 受検する職種を確認して☑印をしてください。 ☐ 事務職 ☐ 保育士 ☐ 保健師 ☐ 栄養士 ☐ 技能員(調理員)	顔写真 ・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身正面向を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・写真の裏面に氏名を記入してください。
メールアドレス			
電 話 - -	携帯電話 - -		

3. 本登録情報

現住所 住所フリガナ	郵便番号 -
---------------	-----------

緊急連絡先(家族の住所等) 郵便番号 - □上記と同じ	生年月日 令和6年4月1日現在 昭和 年 月 日 (満 歳) (日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日)
-----------------------------------	---

学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)					
学 校 名	学 部	学科・専攻	年制	在 学 期 間	該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
				昭和 年 月 ~ 平成 年 月	・卒／修了 ()年中退 ・卒見／修見 ()年在学
				昭和 年 月 ~ 平成 年 月	・卒／修了 ()年中退 ・卒見／修見 ()年在学
				昭和 年 月 ~ 平成 年 月	・卒／修了 ()年中退 ・卒見／修見 ()年在学
				昭和 年 月 ~ 平成 年 月	・卒／修了 ()年中退 ・卒見／修見 ()年在学

職歴(直近(現在含む。)から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)			
勤 務 先	部課・職務内容	勤務形態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)	在 職 期 間
		・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和 年 月 ~ 平成 年 月
		・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和 年 月 ~ 平成 年 月
		・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和 年 月 ~ 平成 年 月
		・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和 年 月 ~ 平成 年 月
		・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他()	昭和 年 月 ~ 平成 年 月

各種資格・免許(取得見込みも記入) ※保育士、保健師、栄養士の受験者は受験に必要な資格の取得・登録(見込み)年月を必ず記入してください。			
【保育士受験の方】 保育士登録	年 月 ・登録 ・登録見込み	【保健師受験の方】 保健師免許	年 月 ・取得 ・取得見込み
【保育士受験の方】 幼稚園教諭普通免許	年 月 ・取得 ・取得見込み	【栄養士受験の方】 管理栄養士免許	年 月 ・取得 ・取得見込み

国籍	☐ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外
----	--

欠格事項

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び津市育休代替任期付職員採用試験（名簿記載期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）受験案内の記載内容を了承した上で、津市育休代替任期付職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当していません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 年 月 日 氏 名

津市公告第 1 6 5 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項に規定する地域計画を定めますので、同条第 7 項の規定により公告し、当該地域計画の案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該地域計画の案の記載事項について利害関係を有する者は、当該縦覧期間満了の日までに、当該地域計画の案について、意見書を提出することができます。

令和 5 年 1 1 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 地域計画の案の縦覧期間及び時間

期間 令和 5 年 1 1 月 6 日から同月 2 0 日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除きます。）

時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

2 地域計画の案の縦覧場所及び意見書の提出先

津市農林水産部農林水産政策課（津市本庁舎 6 階）

〒 5 1 4 - 8 6 1 1

津市西丸之内 2 3 番 1 号

F A X 番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 6 8

E - m a i l 229-3171@city.tsu.lg.jp

3 意見書の提出方法及び提出に当たっての留意事項

意見は、書面（津市の定める様式）によるものとし、直接持参又は郵送するか、ファクシミリ又は電子メールにより送付してください。

当該書面に住所、氏名及び電話番号（法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載してください。

津市公告第 1 6 6 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づく負傷動物の引取りについて通知がありましたので公告します。

令和 5 年 1 1 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 5 年 1 1 月 1 日	津市柳山 津興	猫（雑種）	キジトラ 短	不明	小	9 1 日 未満	
令和 5 年 1 1 月 1 日	津市柳山 津興	猫（雑種）	キジトラ 短	不明	小	9 1 日 未満	
令和 5 年 1 1 月 1 日	津市柳山 津興	猫（雑種）	キジトラ 短	不明	小	9 1 日 未満	
令和 5 年 1 1 月 1 日	津市柳山 津興	猫（雑種）	キジトラ 短	不明	小	9 1 日 未満	
令和 5 年 1 1 月 1 日	津市柳山 津興	猫（雑種）	黒 短	不明	小	9 1 日 未満	

2 収容期間 令和 5 年 1 1 月 8 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 1 6 7 号

次のとおり津市ふるさと津かがやき寄附事業運営業務公募型プロポーザルを実施しますので、公告します。

令和 5 年 1 1 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 業務概要

(1) 件名

ふるさと津かがやき 寄附事業運営業務

(2) 業務の目的

本市が実施するふるさと納税業務について、主にインターネットを通じた寄附の受入れ、返礼品発送管理や返礼品提供事業者との調整、寄附者からの問合せ等の業務を委託し、事務の効率化や寄附金の増加、市の魅力発信を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

- ア 寄附の受領等に関する業務
- イ 返礼品の管理に関する業務
- ウ 寄附者からの問い合わせに関する業務
- エ 寄附者、寄附金及び返礼品に関するデータ管理
- オ 返礼品の企画・提案
- カ 本市の魅力発信に関する業務
- キ 実績報告等
- ク その他本市が必要とする業務

(4) 期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 2 8 日（長期継続契約）

※契約締結日から令和 6 年 4 月 3 0 日までは準備期間とし、運用開始予定日は令和 6 年 5 月 1 日からとする。

【参考】

本市が使用するポータルサイト及び過去２年間の寄附金額と令和６年度寄附見込金額

・ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税

期間	寄附件数（件）	寄附額（千円）
令和３年４月～令和４年３月	8,340	247,170
令和４年４月～令和５年３月	6,286	213,792
令和６年度見込み	9,894	315,500
令和６年４月	212	8,630
令和６年５月～令和７年３月	9,682	306,870

※上記はポータルサイトを介さない寄附を含まない。

２ 見積限度額

事務委託料：寄附金額の７％（消費税及び地方消費税を含まない。）

上限金額：１１５，７５６千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※上限金額には事務委託料、返礼品調達費用及び配送料を含む。

※令和６年度の寄附見込額は３０６，８７０千円と想定しているが、本業務に当たり、寄附見込額が想定以上となる場合は補正予算にて対応する。

※平成３１年総務省告示第１７９号第２条第２項に基づく寄附金の募集に要する費用が、本業務の対象外の費用〔ポータルサイトに係る費用、クレジット決済等に係る費用、広告・管理に係る費用、その他の費用等（様式第５－２号参照）〕も含め、各年度の寄附金額の５０％を超えないよう業務を実施することを徹底すること。

３ 実施形式

公募型プロポーザル方式

４ 参加資格

本事業の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 津市契約規則(平成１８年津市規則第４０号)第７条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。登録されていない場合にあっては、以下の書類を提出すること。

ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

- ウ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
 - エ 印鑑（登録）証明書
 - オ 法人にあつては、本社又は委任先となる営業所等の所在地における市区町村税について、未納の徴収金がないことを証明する書類
 - カ 個人にあつては、事業所等の所在地における市区町村税について、未納の徴収金がないことを証明する書類
 - キ 法人にあつては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書
 - ク 個人にあつては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。
- (3) 本公告の日から契約締結までの間において、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法

(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

- (7) 他自治体において、ふるさと納税の支援業務について、本公告の日から過去5年以内に履行を完了した実績があること。

5 募集内容

令和5年11月8日(水)に公告を行い、必要書類は津市ホームページからダウンロードすることができるほか、津市政策財務部財政課の窓口において配布する。(配布時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。)

また、応募者は下記の書類を提出期限までに提出することとし、応募するに当たり、応募者から当該業務に質問がある場合は、電子メールにより送信することとする。

- (1) プロポーザル実施要領等の配布開始日等

ア 配布開始日

令和5年11月8日(水)

イ 配布場所

津市ホームページに掲載(下記ページでダウンロード)及び津市政策財務部財政課窓口で配布

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>

郵送による配布は行わない。

ウ 配布資料

(ア) プロポーザル実施要領

(イ) 仕様書

(ウ) 各種様式

(エ) ふるさと津かがやき寄附事業運営業務事業者選定審査基準

- (2) 質問の受付及び回答

公募に関して質問がある場合は、電子メールのみで次のとおり受け付ける。なお、審査内容に関係しない軽易な質問を除き、電話又は口頭による質問は受け付けない。(必ず受信確認を行ってください。)

ア 質問の受付

(ア) 提出書類 質問書

(イ) 提出期限 令和5年11月15日（水）午後5時まで（質問がある者のみ。）

(ウ) 提出先 津市政策財務部財政課の電子メールアドレス
(229-3124@city.tsu.lg.jp) に送付

イ 質問への回答

令和5年11月17日（金）に津市ホームページで回答（公表）する。

※なお、電話、口頭による照会には対応しない。

※質問者の名前は公表しない。また、意見表明と解されるものについては回答しない場合がある。

(3) 参加表明書及び企画提案書の提出

ア 提出方法

持参又は郵送によること。なお、郵送による場合は、書留郵便等によること。

イ 提出期限

(ア) 参加表明書（様式第1号）

令和5年11月22日（水）午後5時必着

(イ) 企画提案書

令和5年12月1日（金）午後5時必着

ウ 提出場所

津市役所本庁舎4階 津市政策財務部財政課

エ 提出書類

(ア) 参加表明書関係

a 参加表明書（様式第1号）

b 参加資格確認書（様式第2号）

ただし、津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登載されていない者にあつては、「4(1)アからエ」の書類を添えて提出すること。

c 会社概要及び業務実績（様式第3号）

他の自治体からふるさと納税の支援業務について、本広告の日から過去5年以内に履行を完了した実績を直近のものから3件記載すること。

d 納税証明書

(i) 法人の場合

- ・法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書（その３の３）
- ・本社又は委任先となる営業所等の所在地における市区町村税の未納の徴収金がないことを証明する書類

(ii) 個人の場合

- ・所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書（その３の２）
- ・事業所等の所在地における市区町村税について、未納の徴収金がないことを証明する書類

※市区町村において未納の徴収金がないことを証明する書類が発行できない場合は、滞納がないことを証明する書面

(イ) 企画提案書関係

- a 企画提案書提出書（様式第４号）
- b 企画提案書
- c 見積書（様式第５号）
- d その他補足資料（直近３年分の財務諸表）
収支決算書、貸借対照表、損益計算書

オ 提出部数

- (ア) 参加表明書関係 正本１部
- (イ) 企画提案書関係 正本１部、副本１０部

カ その他

- (ア) 用紙はA４版（A３版の折り込み可）とし、左綴じ各頁に通し番号を記載すること。
- (イ) 使用する文字の大きさ、フォントは指定しない。
- (ウ) 副本には事業者名が特定できるような表示や表現は行わないこと。

6 企画提案書の内容

- (1) 企画提案書は１社１提案とする。
- (2) 企画提案書には、仕様書を参照し、別紙審査基準に従って主として次の事項に関する提案を明確に記載すること。

ア 管理運営体制

書式枚数A４版 ５枚以内

- (ア) 業務実績
- (イ) 業務体制・組織体制
- (ウ) 返礼品の発注・配送・在庫管理
- (エ) 個人情報保護対策

イ 企画提案

書式枚数 A 4 版 10 枚以内

- (ア) プロモーション
- (イ) 返礼品の開発・コンサルティング
- (ウ) 優位性

ウ 経費

書式枚数 A 4 版 2 枚以内

7 審査方法

本プロポーザルの審査は、参加資格要件を満たしかつ企画提案書等の提出があった者に対し審査を行う。審査については、津市ふるさと津かがやき寄附事業運営業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。

なお、審査委員会は外部の有識者及び本市の職員で構成するものとするが、委員の氏名等は、審査が終了するまで公表しない。

(1) 審査の方法

プレゼンテーション審査

ア 日程 令和 5 年 12 月 11 日（月）（予定）

イ 場所 津市役所内（予定）

※時間、場所等の詳細については別途通知する。

ウ 内容

- a プレゼンテーションの時間は 15 分以内、質疑応答は 10 分程度とすること。
- b プレゼンテーションの説明者は、管理責任者を含め最大 3 名までとし、説明は、管理責任者又は主たる担当者が行うこと。
- c プレゼンテーションは、提出済みの企画提案書により行うこととし、プロジェクターで投影するスライドショー形式（パワーポイント等）で実施することを認める。

なお、プロジェクター及びスクリーンは、本市で用意する。

- d 新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、市がプレゼンテーションの参集が困難と判断した場合は、ウェブを用いたリモート会議、事前収録、その他方法による当日集合することのない方法によるプレゼンテーション方法を指定することがある。
- e プレゼンテーション及び質問の際に、参加事業者が特定できる社名、社名を類推できるような発言をした場合は失格とする。
- f 基準に基づき採点し、全ての委員の合計得点の高い者を最優先候補者とする。ただし、総合計得点が500点満点中250点以内であった場合は、最高得点獲得者であっても最優先候補者として選定しないものとする。

8 審査結果

(1) 通知方法

審査の結果は、下記通知時期に津市ホームページへ掲載する。

(2) 通知時期

令和5年12月15日（金）（予定）

(3) 契約手続き

審査の結果により、最上位者として選定された最優先候補者を当該業務に係る随意契約見積書徴取の相手方として、契約の交渉を行う。

ただし、その者との契約が成立しない場合は、次点者との交渉を行うこととする。

9 プロポーザル実施スケジュール

公募開始・実施要領等の配布開始	令和5年11月8日（水）から 令和5年11月22日（水）まで
質問書の受付期間	令和5年11月8日（水）から 令和5年11月15日（水）まで （最終日午後5時必着）
質問への回答	令和5年11月17日（金）
参加表明書等の提出期限	令和5年11月22日（水）午後5時必着
資格審査結果通知	令和5年11月24日（金）
企画提案書等の提出期限	令和5年12月1日（金）午後5時必着
審査（プレゼンテーション）	令和5年12月11日（月）※予定
選定結果通知・公表	令和5年12月15日（金）※予定
契約締結	令和5年12月下旬 ※予定

10 情報公開基準

対象		契約締結前	契約締結後
指名条件		○	
選定条件		○	
プロポーザル方式採用理由		○	
提案書類	提案者名	×	○
	企画提案書	×	○（注１）
	見積書	×	△（注２）
	その他提出書類	×	○（注１）
採点表（合計点）		○（注３）	○
採点表（各評価項目点）		×	
委員名簿		○（注４）	
選定結果			○

○：開示、△：一部開示、×：不開示

（注１） 企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該提案者の競争上の地位その他正当な利益を侵害する恐れがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

（注２） 「一部開示」とは、見積書における積算単位及び内訳以外のものを開示することをいう。

（注３） 契約締結前であっても、候補者決定後は、採点表（合計点）を開示することができる。

（注４） 委員名簿は、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報是不開示とする。

（留意事項）

採点表（各評価項目点）については、契約締結前であっても、候補者決定は、提案者本人からの当該本人に係る情報の請求の場合は開示することができる。

11 その他

(1) 必要経費の負担

必要書類の準備、企画提案書の作成等、本プロポーザルに要する全ての費用は参加者の負担とする。

(2) 辞退の取扱い

必要書類の提出後、業者の選定（随意契約の相手方として決定するまで）までの間、いつでも参加を辞退することができる。その場合は、参加辞退届（様式第6号）を提出することとする。

(3) 失格事項等

下記の事項のいずれかに該当した場合は、その者の本プロポーザルへの参加資格を満たさなかったものとみなし、失格とする。

ア 指定する提出方法によらず必要書類等が提出された場合

イ 指定する提出期限までに必要書類等が提出されなかった場合

ウ 提出を求める必要書類等について、記載すべき事項が記載されていない場合

エ 提出を求める必要書類等について、作成基準に違反する表現が記載されている場合

オ 提出を求める必要書類等について、虚偽の内容が記載されていることが判明した場合

カ 本実施要領に定める手続き以外の方法により、選定委員会の委員等関係者に対して、直接的又は間接的に接触した場合

キ 前各号で定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があるなど、市長が失格であると認めた場合

(4) 提出書類等

ア 提出された書類等の返却は行わない。なお、これらは当該業務の選定以外において提出者に無断で使用しない。

イ 参加表明書等、企画提案書等の各提出期限経過後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。

ウ 参加者は、「10 情報公開基準」に基づき提案内容を開示することを了解の上、提案すること。

エ 参加者は、業務で得られた情報については、正当な目的のみに使用することとし、第三者に開示、提供してはならない。

12 問合せ先

津市政策財務部財政課（市役所本庁舎4階）

住 所：〒514-8611 三重県津市西丸之内2番1号

電 話：059-229-3124

F A X：059-229-3330

E-mail：229-3124@city.tsu.lg.jp

津市公告第 1 6 8 号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 5 6 号）
附則第 5 条の規定により、同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和
5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項に基づき、津市農用地利用集積計画を定
めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

令和 5 年 1 1 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 1 6 9 号

予防接種法施行令（昭和 2 3 年政令第 1 9 7 号）第 5 条の規定により、下記のとおり公告します。

令和 5 年 1 1 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 予防接種の種類

新型コロナウイルス感染症

2 対象者の範囲

接種を受ける日に住民基本台帳に記録されている者

3 予防接種を行う期間

令和 3 年 2 月 1 7 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

4 予防接種を行う場所

予防接種を行う場所は次のとおりです。なお、当該場所は、予防接種を開始した後、追加、変更等が行われた全ての場所を含んでいます。

(1) 医療従事者等への接種を行う場所

医療機関名	所在地
永井病院	津市西丸之内 2 9 番 2 9 号
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目 1 7 4 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5
三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
岩崎病院	津市一身田町 3 3 3 番地
井上内科病院	津市久居井戸山町 7 5 9 番地
倉本病院倉本内科病院	津市下弁財町津興 3 0 4 0 番地
K K C 健康スクエアウエルネス三重 検診クリニック	津市あのかつ台四丁目 1 番地 3
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目 1 2 番 1 号
三重県立子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町 3 4 0 番地 5

榊原病院	津市榊原町 7 7 7 番地
榊原温泉病院	津市榊原町 1 0 3 3 番地 4
榊原白鳳病院	津市榊原町 5 6 3 0 番地
セントローズクリニック	津市新町一丁目 5 番 1 6 号
第二岩崎病院	津市一身田町 3 8 7 番地
大門病院	津市大門 1 番 3 号
武内病院	津市一色町 2 1 5 番地 1
千里クリニック	津市河芸町東千里 6 番地 1
津生協病院	津市寿町 1 6 番 2 4 号
東海眼科	津市羽所町 3 9 9 番地
遠山病院	津市南新町 1 7 番 2 2 号
久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
三重県赤十字血液センター	津市桜橋二丁目 1 9 1 番地
ヤナセクリニック	津市乙部 5 番 3 号
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号

(2) 高齢者への接種を行う場所

介護老人保健施設名	所在地
あのう	津市安濃町東観音寺 3 5 3 番地
アルカディア	津市乙部 1 1 番 5 号
いこいの森	津市河芸町東千里 3 番地 1
さくら苑	津市榊原町 5 6 3 0 番地
シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町 7 3 7 番地
芹の里	津市久居井戸山町 7 5 9 番地 7
第二さくら苑	津市榊原町 5 5 9 9 番地
つつじの里	津市白山町二本木 1 1 6 3 番地
トマト	津市殿村 8 6 0 番地 2
萩の原	津市久居井戸山町 7 5 9 番地
万葉の里	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
万葉の里（ユニット型）	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
ロマン	津市芸濃町棕本 6 1 7 6 番地

(3) 一般住民等への接種を行う場所

ア 個別接種会場（１２歳以上の者の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
赤塚クリニック	津市芸濃町棕本８９０番地１
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部５番３号
熱田小児科クリニック	津市大倉１１番１５号
安濃中央クリニック	津市安濃町川西３３２番地
あのつクリニック	津市一身田上津部田１８１７番地
天野医院	津市久居西鷹跡町４７５番地３
あめさら耳鼻咽喉科	津市観音寺町７９９番地７
荒木医院	津市安濃町安濃１３６６番地
あらき内科クリニック	津市半田２０２番地５
津老人保健施設アルカディア	津市乙部１１番５号
いぐち内科・消化器内科クリニック	津市久居新町２１１５番地８
介護老人保健施設いこいの森	津市河芸町東千里３番地１
伊勢谷医院	津市安濃町川西５１番地５
イタミ内科・整形外科	津市本町８番１６号
一志ささベクリニック	津市一志町高野２２９番地１
いとう内科胃腸科	津市丸之内１７番１４号
稻上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里１１１番地１
井上内科病院	津市久居井戸山町７５９番地
いのもと医院	津市白山町南家城８８９番地５
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目１番地５
岩崎病院	津市一身田町３３３番地
上島小児科	津市新町二丁目７番２８号
上野内科	津市庄田町２０９０番地
植村整形外科	津市藤方２５６６番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目８５７番地１
海野整形外科	津市安濃町栗加２２１２番地
大川耳鼻咽喉科	津市中央１８番８号
大北内科	津市久居東鷹跡町８２番地１０

おおにし呼吸器・糖尿病内科 呼春の森診療所	津市一身田上津部田 1 5 8 1 番地 1
大西内科ハートクリニック	津市半田 3 4 3 1 番地 5
大橋クリニック	津市桜橋三丁目 6 1 番地 4
奥田医院	津市半田 1 4 8 1 番地 2
奥田医院	津市久居東鷹跡町 2 6 1 番地 3
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目 5 7 番地
おくのクリニック	津市久居元町 1 7 0 9 番地 3
カサデマドレクリニック	津市安濃町戸島 5 6 9 番地 8
加藤医院	津市藤方 1 5 9 0 番地 1
かわいクリニック	津市河芸町浜田 6 8 8 番地 1
川浪内科	津市八町二丁目 1 5 番 9 号
河村クリニック	津市津興 2 9 1 1 番地 2
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3
草川医院	津市大里窪田町 1 7 3 5 番地 1
倉本内科病院	津市下弁財町津興 3 0 4 0 番地
コスモスクリニック	津市一志町小山 1 4 3 4 番地 2
幸和病院介護医療院	津市一身田町 7 6 7 番地
小西ヒフ科医院	津市栄町二丁目 4 5 7 番地
小渕医院	津市一志町高野 2 5 4 番地 1
駒田医院	津市芸濃町林 1 9 0 番地 2
こやま内科消化器科	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 2 F
さいとう内科	津市新東町塔世 2 3 番地
榊原温泉病院	津市榊原町 1 0 3 3 番地 4
榊原白鳳病院	津市榊原町 5 6 3 0 番地
榊原病院	津市榊原町 7 7 7 番地
坂口医院	津市垂水 1 8 8 9 番地 3 0
坂倉内科医院	津市幸町 4 番 6 号
坂の上クリニック	津市藤方 1 5 4 番地 1
さの整形外科クリニック	津市観音寺町 4 4 5 番地 1 3
しおりの里クリニック	津市野田 2 0 3 3 番地 1

しのぎ耳鼻咽喉科クリニック	津市大園町 1 0 番 4 9 号
清水レディースクリニック	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 1 F
白塚いけだクリニック	津市白塚町 2 0 8 0 番地 1
白塚診療所	津市白塚町 3 5 6 8 番地 4
新町整形外科診療所	津市大園町 4 番 2 9 号
世古口消化器内科なぎさまち診 療所	津市海岸町 4 番 1 0 号
洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川 5 2 9 9 番地 1
セントローズクリニック	津市新町一丁目 5 番 1 6 号
第二岩崎病院	津市一身田町 3 8 7 番地
大門病院	津市大門 1 番 3 号
タカオカクリニック	津市河辺町 3 0 4 1 番地 6
高岡医院	津市一志町田尻 6 0 3 番地
社会福祉法人高田福祉事業協会 附属診療所	津市大里野田町 1 1 2 4 番地 1
高茶屋クリニック	津市高茶屋小森上野町 7 3 3 番地
津生協高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目 1 1 番 4 8 号
高野尾クリニック	津市高野尾町 1 8 9 0 番地 7 6
たかはし耳鼻咽喉科	津市藤方 1 4 6 番地 1
たかはし内科	津市西丸之内 3 8 番 1 1 号
武内病院	津市一色町 2 1 5 番地 1
たけうち内科クリニック	津市久居野村町 8 7 2 番地 2
たじま泌尿器科皮フ科	津市鳥居町 2 7 8 番地 6
たなか内科	津市観音寺町 4 4 6 番地 7 7
田中内科	津市久居新町 8 6 7 番地 2
タナハシ医院	津市久居本町 1 3 8 8 番地
たにクリニック	津市河辺町 3 5 4 7 番地 1
千里クリニック	津市河芸町東千里 6 番地 1
つおき高橋クリニック	津市三重町津興 4 3 3 番地 8 7
津さくらばしクリニック	津市桜橋三丁目 4 4 6 番地 2 0
津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津 9 2 9 番地

津腎クリニック	津市北丸之内 9 2 番地
津生協病院	津市寿町 1 6 番 2 4 号
津生協病院附属診療所	津市船頭町津興 3 4 5 3 番地
津田クリニック	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 2 ・ 3 F
津泌尿器科皮フ科診療所	津市中央 2 番 1 1 号
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号
津みなみクリニック	津市久居野村町 6 0 0 番地 2
寺田医院	津市野田 7 7 8 番地 1
寺西胃腸科内科クリニック	津市野田 3 6 番地 1 0
東海眼科	津市羽所町 3 9 9 番地
とうかい整形外科かわげ	津市河芸町西千里 2 7 3 番地 1
トータルサポートクリニック津	津市丸之内 1 7 番 8 号 東丸之内 ビル 2 F
遠山病院	津市南新町 1 7 番 2 2 号
刀根クリニック	津市香良洲町 1 8 7 5 番地 1
豊里クリニック	津市豊が丘二丁目 4 6 番 3 号
内科MYクリニック	津市片田新町 2 1 番地 1
永井病院	津市西丸之内 2 9 番 2 9 号
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田 4 7 6 番地 1
中浜胃腸科・外科	津市久居元町 1 8 7 0 番地 7
なかむら耳鼻咽喉科	津市高野尾町 1 8 9 7 番地 7 5
中本耳鼻咽喉科	津市河芸町東千里 2 4 番地
中森内科	津市観音寺町 7 9 9 番地 7 T T C ビル
にし整形外科	津市垂水 1 2 5 6 番地 2
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町 5 7 0 番地 7
にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5
西出医院	津市久居野村町 6 0 0 番地 2 1
日本板硝子津事業所診療所	津市高茶屋小森町 4 9 0 2 番地
のむら小児科	津市久居井戸山町 4 5 番地 5
はくさんクリニック	津市白山町二本木 1 1 3 9 番地 5

英クリニック	津市久居明神町 2 0 9 0 番地 1
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地
ひおきクリニック	津市高茶屋小森町 2 5 9 6 番地 1
ひぐち整形外科クリニック	津市久居射場町 3 3 番地 3
ひさい脳神経外科クリニック	津市久居明神町 2 3 3 6 番地
久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地
日高クリニック	津市一志町田尻 3 0 番地 1 0
フェニックス健診クリニック	津市乙部 5 番 3 号
福喜多眼科	津市久居中町 1 3 4 番地 3 7
ふじおかクリニック	津市雲出本郷町 1 9 1 8 番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
ふじた耳鼻咽喉科	津市中央 6 番 1 4 号
藤田内科	津市乙部 1 6 番 2 号
藤本内科	津市戸木町 7 8 6 0 番地 3
二神クリニック	津市高野尾町 4 9 5 6 番地 2 7
ベタニヤ内科神経内科クリニック	津市豊が丘五丁目 4 7 番 7 号
別所ヒフ科	津市新町一丁目 1 0 番 1 9 号
ほらやま内科	津市久居元町 2 3 2 7 番地 5
前川内科	津市垂水 1 4 2 5 番地
まきのクリニック	津市美里町足坂 1 6 5 番地 2
増井内科	津市長岡町 8 0 0 番地 5 0 1
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1
まつしまクリニック	津市久居小野辺町 1 7 6 3 番地 5
丸岡医院	津市片田志袋町 4 8 3 番地
丸の内在宅クリニック	津市西丸之内 5 番 9 号
みえキッズ&ファミリーホーム ケアクリニック	津市高茶屋小森町 1 7 1 7 番地 4
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
三重県健康管理事業センター	津市観音寺町 4 4 6 番地 3 0
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目 1 2 番 1 号
三重耳鼻咽喉科	津市観音寺町 4 4 5 番地 1 5

みえ消化器内科	津市観音寺町 7 9 9 番地 7
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5
三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地
水谷皮フ科クリニック	津市新町三丁目 6 番 2 2 号
三井整形外科	津市雲出本郷町 1 4 0 0 番地 1
みどりクリニック	津市久居野村町 3 1 4 番地 1 3
緑の街医院	津市長岡町 3 0 1 8 番地 3
むらしま整形外科	津市野田 3 3 番地 3
森田内科クリニック	津市雲出本郷町 1 3 7 0 番地 1
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保 3 1 4 番地 1
やまぐちクリニック	津市垂水 2 7 9 7 番地 1
やましる小児科	津市久居中町 2 5 4 番地 1 1
山の手内科クリニック	津市一身田上津部田 3 0 8 6 番地 3
山本クリニック	津市白山町川口 4 9 番地 1
やまもと総合診療クリニック	津市丸之内 2 1 番 2 0 号
ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町 1 3 1 番地 8 3
ゆう心のクリニック	津市河芸町東千里 1 5 5 番地 1
ゆたクリニック	津市修成町 2 番 3 号
ゆり形成内科整形	津市柳山津興 3 3 0 6 番地
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
ルミナスクリニック	津市安濃町曾根 8 3 3 番地 6
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号
渡部クリニック	津市乙部 5 番 3 号

イ 個別接種会場（乳幼児（生後 6 月から 4 歳まで）の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部 5 番 3 号
熱田小児科クリニック	津市大倉 1 1 番 1 5 号
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目 1 番地 5
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田 1 5 0 4 番地 1 6

コスモスクリニック	津市一志町小山 1 4 3 4 番地 2
小渕医院	津市一志町高野 2 5 4 番地 1
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号
にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5
のむら小児科	津市久居井戸山町 4 5 番地 5
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1
みえキッズ&ファミリーホーム ケアクリニック	津市高茶屋小森町 1 7 1 7 番地 4
やましる小児科	津市久居中町 2 5 4 番地 1 1

ウ 個別接種会場（小児（5歳から11歳まで）の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部 5 番 3 号
熱田小児科クリニック	津市大倉 1 1 番 1 5 号
伊勢谷医院	津市安濃町川西 5 1 番地 5
いのもと医院	津市白山町南家城 8 8 9 番地 5
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目 1 番地 5
上島小児科	津市新町二丁目 7 番 2 8 号
上野内科	津市庄田町 2 0 9 0 番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目 8 5 7 番地 1
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田 1 5 0 4 番地 1 6
コスモスクリニック	津市一志町小山 1 4 3 4 番地 2
小渕医院	津市一志町高野 2 5 4 番地 1
坂口医院	津市垂水 1 8 8 9 番地 3 0
津生協病院	津市寿町 1 6 番 2 4 号
津生協病院附属診療所	津市津興 3 4 5 3 番地
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号
にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5
のむら小児科	津市久居井戸山町 4 5 番地 5
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地

ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1
みえキッズ&ファミリーホーム ケアクリニック	津市高茶屋小森町 1 7 1 7 番地 4
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5
三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地
やましろ小児科	津市久居中町 2 5 4 番地 1 1

エ 集団接種会場

接種会場	所在地
津センターパレス 1 階	津市大門 7 番 1 5 号
イオンモール津南 3 階イオン ホール	津市高茶屋小森町 1 4 5 番地
ツッキードーム	津市藤方 6 3 7 番地
久居インターガーデン内	津市久居明神町 2 4 9 0 番地
三重大学	津市栗真町屋町 1 5 7 7 番地
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目 1 7 4 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5

オ 巡回型集団接種会場

接種会場	所在地
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
美杉総合支所	津市美杉町八知 5 8 2 8 番地 1

5 予防接種を行う医師

各医療機関において掲示します。

6 使用する新型コロナワクチンの種類

(1) 初回接種

ア 生後 6 月以上の者

武田薬品工業社コロナウイルス（SARS-CoV-2）RNA ワク
チン

イ 5 歳以上 12 歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス（SARS-CoV-2）RNA ワク
チン

ウ 12 歳以上の者

(ア) ファイザー社コロナウイルス（SARS-CoV-2）RNA ワク

チン

- (イ) 武田薬品工業社組換えコロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン

エ 生後6月以上5歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス（SARS-CoV-2）RNAワクチン

(2) 令和5年秋開始接種

ア 6歳以上の者

武田薬品工業社コロナウイルス（SARS-CoV-2）RNAワクチン

イ 5歳以上12歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス（SARS-CoV-2）RNAワクチン

ウ 12歳以上の者

- (ア) ファイザー社コロナウイルス（SARS-CoV-2）RNAワクチン

- (イ) 武田薬品工業社組換えコロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン

エ 生後6月以上5歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス（SARS-CoV-2）RNAワクチン

7 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

(1) 接種不適当者

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者としします。

ア 新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者で新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う必要がないと認められる者

イ 明らかな発熱を呈している者

ウ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

エ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

オ 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

(2) 接種要注意者

予防接種の判断を行うに際して注意を要する者は、次の各号に掲げる者
とします。

- ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血系疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者
- イ 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- ウ 過去にけいれんの既往のある者
- エ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- オ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
- カ バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤を使用する際の、ラテックス過敏症のある者

津市公告第 1 7 0 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和 5 年 1 1 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和 5 年 1 1 月 7 日	津市安濃町内多	猫（雑種）	黒短	不明	小	9 1 日未満	

2 収容期間 令和 5 年 1 1 月 1 3 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 1 7 1 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 1 1 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

505111303

公 告 日	令和5年11月13日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和５年度北道維第１５号 河芸町南黒田及び河芸町一色地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市　河芸町南黒田及び河芸町一色				

事後審査型条件付一般競争入札

505111304

公 告 日	令和5年11月13日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北道維第16号 末広町地内道路改修（舗装）工事				
工 事 場 所	津市 末広町		地内		
工 事 概 要	表層 791m2				
工 期	契約締結の日から 令和6年2月19日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年11月24日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年11月24日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年11月16日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年11月21日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年11月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年11月29日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	4,852,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505111305

公 告 日	令和5年11月13日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北道維第17号 高野尾町及び安濃町安濃地内道路改修(舗装)工事				
工 事 場 所	津市 高野尾町及び安濃町安濃		地内		
工 事 概 要	表層 462m2				
工 期	契約締結の日から 令和6年2月13日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】安濃	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年11月24日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年11月24日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年11月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年11月21日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年11月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年11月29日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	2,518,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505111306

公 告 日	令和5年11月13日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北交安第2号 片田田中志袋町線及び片田志袋井戸町第1号線交通安全施設（塗装）整備工事				
工 事 場 所	津市 片田志袋町		地内		
工 事 概 要	溶融式カラー舗装 91m ² 溶融式区画線 350m				
工 期	契約締結の日から 令和6年2月26日 まで				
発 注 業 種	塗装				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1 ・ A 2			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 塗装工事で発注された路面標示・ライン設置工事等(舗装工事等に含まれるものを除く)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年11月24日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年11月24日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年11月16日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年11月21日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年11月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年11月29日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	2,651,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505111307

公 告 日	令和5年11月13日		工 事 担 当 課	子育て推進課	
工 事 名	令和5年度子推第2－3号 津市桜橋子育て支援センター空調設備取替修繕				
工 事 場 所	津市 桜橋三丁目		地内		
工 事 概 要	空調設備取替修繕 空冷ヒートポンプ式オフィス用マルチエアコン(EHP) 1組 室内機 5台 ※上記に係る機械設備修繕 一式				
工 期	契約締結の日から 令和6年3月11日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年11月24日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年11月24日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和5年11月16日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和5年11月21日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和5年11月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年11月29日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	3,192,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

505111308

公 告 日	令和5年11月13日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和５年度北市交継第１号 (仮称)安東地区コミュニティ施設駐車場整備工事				
工 事 場 所	津市　　納所町				

事後審査型条件付一般競争入札

505111309

公 告 日	令和5年11月13日		工 事 担 当 課	河川排水推進室	
工 事 名	令和５年度河川事推第１号 津市モーターボート競走場駐車場及び第５駐車場ゲート改修等工事				
工 事 場 所	津市 藤方		地内		
工 事 概 要	表層 68m2 門扉工 2箇所				
工 期	契約締結の日から 令和6年3月11日 まで				
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注されたフェンス設置工事等(土木一式工事等に含まれるものを除く)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年12月1日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年12月1日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年11月22日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年11月27日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和5年12月1日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年12月6日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	9,729,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

津市公告第 1 7 2 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和 5 年 1 1 月 1 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及 び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その 他
令和 5 年 1 1 月 1 1 日	津市 観音寺町	猫（雑種）	黒 短	不明	小	9 1 日 未満	

2 収容期間 令和 5 年 1 1 月 1 7 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市上下水道事業告示第 11 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年津市水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 1 号の規定により告示する。

令和 5 年 11 月 6 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

名称	所在地	指定の有効期間
田村総合設備	四日市市川北一丁目 1 番 7 － 5 号	令和 5 年 9 月 12 日から令 和 10 年 9 月 11 日まで
みずたに水道	桑名市大字小貝須 222 番 地 6	令和 5 年 10 月 3 日から令 和 10 年 10 月 2 日まで
萩建設株式会社	鈴鹿市東旭が丘六丁目 9 番 2 号	令和 5 年 10 月 12 日から 令和 10 年 10 月 11 日ま で
大西設備	伊勢市二見町西 126 番地 2	令和 5 年 10 月 25 日から 令和 10 年 10 月 24 日ま で

津市上下水道事業告示第 1 2 号

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 2 5 条の 3 の 2 第 1 項の規定により、次の津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定が失効したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年津市水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 3 号の規定により告示する。

令和 5 年 1 1 月 6 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

名 称	所 在 地	失効年月日
仁中土木有限会社	津市久居一色町 6 9 2 番地 1	令和 5 年 9 月 3 0 日
西田組	津市白山町川口 3 7 9 番地	令和 5 年 9 月 3 0 日
有限会社石田建設	津市稲葉町 3 8 6 0 番地 3	令和 5 年 9 月 3 0 日
A y a	津市白塚町 1 0 8 0 番地 5 1	令和 5 年 9 月 3 0 日
タイヘイ住設	鳥羽市菅島町 2 4 9 番地	令和 5 年 9 月 3 0 日
株式会社鈴鹿水道	鈴鹿市野辺二丁目 6 番 1 6 号	令和 5 年 9 月 3 0 日
有限会社希生木	津市白山町二本木 5 2 6 0 番地	令和 5 年 9 月 3 0 日
フナコシ設備	鈴鹿市須賀三丁目 4 番 1 0 号	令和 5 年 9 月 3 0 日
光進興業有限会社	津市大里睦合町 6 0 番地 3	令和 5 年 9 月 3 0 日
有限会社グリーンテック三重	津市新家町 1 4 5 6 番地 1	令和 5 年 9 月 3 0 日
有限会社開都設備	奈良県奈良市東九条町 9 0 0 番地 1	令和 5 年 9 月 3 0 日
ナカヒロ設備	名張市瀬古口 5 1 7 番地 3	令和 5 年 9 月 3 0 日
西井水道	伊勢市大倉町 1 5 5 3 番地 3 4	令和 5 年 9 月 3 0 日
森川鉄工所	松阪市嬉野算所町 8 9 番地 1	令和 5 年 9 月 3 0 日
ベンリサービス渡辺	津市美杉町下之川 2 0 0 6 番地 3	令和 5 年 9 月 3 0 日
有限会社川村土建	松阪市中万町 1 0 9 番地 2 1	令和 5 年 9 月 3 0 日
水工房仁	松阪市殿町 1 5 4 0 番地 4 6	令和 5 年 9 月 3 0 日

辻岡工業	松阪市嬉野黒野町 1 4 4	令和 5 年 9 月 3 0 日
長谷川燃料店	鈴鹿市白子駅前 4 4 番 1 0 号	令和 5 年 9 月 3 0 日
有限会社ホクサイ	津市白山町川口 5 3 6 番地 3	令和 5 年 9 月 3 0 日
有限会社エイワ設備	津市野田 2 1 番地 2 9 6	令和 5 年 9 月 3 0 日
本田商会	津市白塚町 5 3 0 2 番地 1	令和 5 年 9 月 3 0 日
清水建設左官工業	鈴鹿市十宮二丁目 4 番 1 6 号	令和 5 年 9 月 3 0 日
美和電気工事店	度会郡大紀町阿曾 1 5 5 0 番地	令和 5 年 9 月 3 0 日
丸十建設有限会社	松阪市高須町 3 4 9 4 番地	令和 5 年 9 月 3 0 日
有限会社田端利夫商店	鈴鹿市若松東一丁目 2 2 番 2 4 号	令和 5 年 9 月 3 0 日
J u t e c I N A B A	津市久居元町 1 9 6 1 番地 1	令和 5 年 9 月 3 0 日
勢洲電機	度会郡南伊勢町伊勢路 3 6 3 6 番地	令和 5 年 9 月 3 0 日
有限会社マスダ重工	三重郡菰野町大字榊 8 9 0 番地 8 8	令和 5 年 9 月 3 0 日
有限会社ナカジマ設備	鈴鹿市池田町 7 5 7 番地の 3	令和 5 年 9 月 3 0 日
有限会社 S U テック	津市久居一色町 6 8 6 番地	令和 5 年 9 月 3 0 日
久居ホームセンター	津市木造町 1 0 5 9 番地 1	令和 5 年 9 月 3 0 日
伊藤設備	多気郡明和町大字池村 2 2 9 6 番地	令和 5 年 9 月 3 0 日
小林住設	鈴鹿市稲生こがね園 1 7 番 3 号	令和 5 年 9 月 3 0 日
徳増メンテナンス	多気郡明和町大字明星 2 8 3 6 番地 5 2	令和 5 年 9 月 3 0 日
梶本水道工業	津市白山町二本木 3 6 0 2 番地 2 0	令和 5 年 9 月 3 0 日

津市上下水道事業告示第 13 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 3 の 2 第 1 項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年津市水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 2 号の規定により告示する。

令和 5 年 11 月 6 日

津市上下水道事業管理者 松 下 浩 己

名称	所在地	指定の有効期間
有限会社タケスイ設備	四日市市大字茂福 282 番地 2	令和 10 年 9 月 29 日まで
西川工業有限会社	津市一志町八太 1439 番地の 1	令和 10 年 9 月 29 日まで
しまづ屋	名張市桔梗が丘南 1 番町 1 街区 21 番地	令和 10 年 9 月 29 日まで
株式会社ムラタホールディングス	津市津興 69 番地 2	令和 10 年 9 月 29 日まで
アクアサービスナカモリ	名張市箕曲中村 336 番地	令和 10 年 9 月 29 日まで
Water Supply 水工房	松阪市嬉野田村町 450 番地	令和 10 年 9 月 29 日まで
ミヤビ住設	津市一身田大古曽 306 番地	令和 10 年 9 月 29 日まで
藤原業務店	津市柳山津興 1256 番地 4	令和 10 年 9 月 29 日まで
株式会社ツカサ	四日市市日永五丁目 12 番 17 号	令和 10 年 9 月 29 日まで
有限会社明和設備工業	多気郡明和町大字新茶屋字丸岡 268 番地	令和 10 年 9 月 29 日まで
有限会社位田水道	三重郡菰野町大字竹成 2597 番地の 7	令和 10 年 9 月 29 日まで

株式会社イースマイル	大阪市中心区瓦屋町三丁目 7番3号イースマイルビル	令和10年9月29日まで
南設備	松阪市飯南町有間野131 0番地1	令和10年9月29日まで
有限会社山下設備 工業	三重郡菰野町大字大強原2 894番地の3	令和10年9月29日まで
株式会社Y's corporation	名張市桔梗が丘五番町二街 区78番地	令和10年9月29日まで
株式会社西園建設	松阪市嬉野津屋城町761 番地1	令和10年9月29日まで
勢州建設株式会社	鈴鹿市西条三丁目7番22 号	令和10年9月29日まで
松葉設備工業株式 会社	松阪市乙部町287番地1	令和10年9月29日まで
有限会社三立水道	松阪市五主町1088番地	令和10年9月29日まで
株式会社K2建設	津市藤方1527番地6	令和10年9月29日まで
水の匠	津市豊が丘四丁目17番1 2号	令和10年9月29日まで
三谷設備	三重郡菰野町大字小島13 91番地1	令和10年9月29日まで
株式会社服部工業	滋賀県甲賀市信楽町神山2 72番地	令和10年9月29日まで
殿本設備工業株式 会社	松阪市船江町826番地3	令和10年9月29日まで
桜井管工	鈴鹿市伊船町1073番地	令和10年9月29日まで
有限会社大阪屋水 道	松阪市東黒部町1678番 地1	令和10年9月29日まで
五十嵐設備	津市河芸町上野3339番 地40	令和10年9月29日まで

杉田土木株式会社	津市榑原町 1 5 0 8 0 番地	令和 1 0 年 9 月 2 9 日 ま で
有限会社永井組	津市一志町波瀬 1 8 3 3 番 地	令和 1 0 年 9 月 2 9 日 ま で
株式会社東産業	四日市市野田一丁目 8 番 3 8 号	令和 1 0 年 9 月 2 9 日 ま で
ジーテック有限会 社	津市殿村 1 6 2 7 番地	令和 1 0 年 9 月 2 9 日 ま で
稲技建	伊賀市希望ヶ丘東四丁目 7 番 1 4 号	令和 1 0 年 9 月 2 9 日 ま で
有限会社来人産業	松阪市若葉町 4 8 0 番地 1	令和 1 0 年 9 月 2 9 日 ま で
株式会社タナカ	名張市安部田 9 3 0 番地	令和 1 0 年 9 月 2 9 日 ま で
千葉設備	津市美里町家所 1 5 4 番地 2 4	令和 1 0 年 9 月 2 9 日 ま で
大津設備	津市河芸町杜の街一丁目 2 7 番地 5	令和 1 0 年 9 月 2 9 日 ま で
安濃設備	津市安濃町川西 5 9 2 番地 1 9	令和 1 0 年 9 月 2 9 日 ま で

津市上下水道事業公告第28号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和5年11月6日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年11月6日		工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和5年度水工水施第1号 片田浄水場かん速ろ過池（2・3号池）原水弁取替工事				
工事場所	津市 片田志袋町 地内				
工事概要	配水管布設工 DIPφ300mm 2.1m 仕切弁設置工 φ300mm 2箇所				
工 期	契約締結の日から 令和6年6月24日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年11月27日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年11月27日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年11月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和5年11月22日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年11月27日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年11月30日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	8,320,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年11月6日		工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和5年度水工第23号 公共下水道事業に伴う白塚町地内配水管移設工事				
工事場所	津市 白塚町		地内		
工事概要	配水管布設工 PPφ50mm 115.4m 仕切弁設置工 φ50mm 2箇所				
工 期	契約締結の日から 令和6年2月26日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年11月27日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年11月27日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年11月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和5年11月22日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年11月27日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年11月30日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	開札後に公表(ただし、落札候補者がいない場合を除く)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 ・本件は予定価格を事後公表（開札後に公表）する試行案件です。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年11月6日		工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和5年度水工第24号 安濃町草生地内配水管布設工事				
工事場所	津市 安濃町草生		地内		
工事概要	配水管布設工 HPPEφ75mm 166.8m 仕切弁設置工 φ75mm 2箇所 空気弁設置工 φ25mm 1箇所 不断水仕切弁設置工 φ75mm 1箇所 舗装本復旧工 32m2				
工 期	契約締結の日から 令和6年2月26日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】安濃	【格付】B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年11月27日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年11月27日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和5年11月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和5年11月22日 ホームページにて回答			
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年11月27日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年11月30日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	11,550,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年11月6日		工 事 担 当 課	一志事業所	
工 事 名	令和5年度水一水施第2－4号 白山グリーンタウン配水池次亜注入ポンプ取替修繕				
工事場所	津市 白山町南出 地内				
工事概要	次亜注入ポンプ取替 一式 液中ポンプ(25mL／min) 2台				
工 期	契約締結の日から 令和6年3月15日 まで				
発注業種	機械器具設置				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は一次下請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプの製作、据付工事又は修繕。ただし、下請についても機械器具設置工事又は修繕に限る。			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和3年10月1日～令和4年9月30日)				
設計図書の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年11月27日 まで			
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年11月27日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和5年11月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和5年11月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和5年11月27日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛			
開札日時及び場所	令和5年11月30日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室				
予定価格	3,130,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

津市教育委員会公告第 2 号

津市育休代替任期付職員採用試験を次のとおり実施します。

令和 5 年 1 1 月 6 日

津市教育委員会教育長 森 昌 彦

別紙のとおり

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	
		免 許 等	生 年 月 日 等
幼稚園教諭	5 人程度	幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有する人又は令和 6 年 3 月末までに取得見込みの人 なお、幼稚園教諭普通免許状については、令和 6 年 4 月 1 日時点で有効であること	(1) 昭和 4 3 年 4 月 2 日以降出生の人 (2) 学校教育法第 9 条（校長、教員の欠格事由）及び地方公務員法第 1 6 条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人

※ 最終合格者は、成績順に名簿に記載され、職員の育児休業の状況等に応じて採用されることから、すべての合格者が令和 6 年 4 月 1 日付けで採用されるとは限りません。

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
幼 稚 園 教 諭	幼稚園、認定こども園等における幼児教育業務等

※ 原則として正規職員と同様の業務に従事します。

3 受験手続等

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。

※ インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情により電子申請ができない場合については、郵送により対応しますので、3 頁（5）をご参照ください。

（1）事前に準備するもの

ア パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

推奨環境は下記のとおりです（推奨環境がない場合、電子申請ができないことがあります。）。

Google Chrome 最新版

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境（Adobe Acrobat Reader（Ver. 5. 0 以上）推奨）が必要です。

イ 本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。

ウ 顔写真データ（受験票用）

次頁「（3）エ 本登録②」をご参照ください。

エ 受験票を印刷するためのプリンタ

プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

（2）受付期間

令和 5 年 1 1 月 1 3 日（月）午前 8 時 3 0 分から令和 5 年 1 2 月 2 2 日（金）午後 5 時 1 5 分まで

※ 受付開始日及び終了日を除き、2 4 時間受付可能です。

※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

(3) 申込手順

ア 申込サイトへアクセス <https://secure.bsmrt.biz/tsucity/u/job.php>

津市ホームページからの申込みの場合、「市民の皆さまへ→職員の募集→育休代替任期付職員の募集→津市育休代替任期付職員採用試験（名簿記載期間令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）→受験申込フォームへ」から申込み（申込専用サイトへ接続）を行ってください。

こちらの QR コードからも申込みができます



イ 事前登録

- ① 「津市育休代替任期付職員採用試験 幼稚園教諭」を選択してください。その後、受験資格等をご確認のうえ、エントリーを選択してください。
- ② 個人情報の取扱いに関する規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面に進んでください。
- ③ 設問に従い、必要事項をすべて入力してください。入力内容に誤りがないか確認のうえ、パスワードを設定してください。
 - ※ パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号を2種類以上組み合わせて、8字以上20字以内での作成が必要です。
 - ※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。
 - ※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

ウ マイページへログイン

- ① 登録したメールアドレスに「事前登録完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② メールの本文中に、システムで自動割り当てされた個人 ID が記載されていますので、メモやメールを保存する等の方法で、必ず控えておいてください（個人 ID とパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きにも必要となります。）。
- ③ メール本文内の URL にアクセスし、個人 ID と事前登録で設定したパスワードを入力して申込サイトのマイページにログインしてください。
 - ※ マイページへのログインは事前登録完了後24時間以内に行ってください。24時間を過ぎると個人 ID が無効となりますのでご注意ください。

※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、下記「エ 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。

エ 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー」を選択し、住所や学歴等、各項目に入力してください。
 - ※ 必須項目は必ず入力してください。その他の項目についても、該当がある場合は入力してください。
 - ※ 入力内容に不備・不足が無いように、各項目の内容をよく読み、入力してください。
- ② 顔写真欄に、顔写真データ（受験票用）をアップロードしてください（エントリーページ最下部）。
 - ※ 顔写真データは、受験票に印刷されます。本人確認のために使用する重要なものとなるため、印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無背景となっていないものは、使用しないでください。
 - ※ 申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向で撮影された画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。

- ※ ファイル形式は、「jpg」又は「jpeg」のみとなります。
- ※ 画像サイズは縦100ピクセル×横75ピクセル～縦480ピクセル×横360ピクセル、縦横比4×3、添付可能ファイルサイズは最大2MBまでです。
- ※ 一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスし、アップロードしてください。
- ③ 入力完了後、入力事項確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。

オ 申込完了

上記手順ア～エのすべてが正常に終了した人は、申込完了となります。

- ① 登録したメールアドレスに、「【津市役所】申込完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② 申込内容は、マイページ内のメニュー「エントリー修正」から修正することができますが、本市が申込内容の審査を終えた申込みについては、「エントリー修正」が表示されませんので、修正することができません。修正の必要がある場合は、津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号 059-229-3292）までご連絡ください。
- ③ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。
 - ※ 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、サーバーを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。
 - ※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。
 - ※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご注意ください。
 - ※ 申込内容に不備がある場合等は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、マイページにログインして申込内容の修正を行ってください。

（４）受験票の印刷手順

ア マイページにログイン

受付締切後、令和6年1月5日（金）に「受験票発行のご案内」をマイページに通知しますので、マイページにログインし、到着を確認してください。

- ※ 令和6年1月10日（水）までに上記通知が届かない場合は、必ず津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号 059-229-3292）へお問い合わせください。

イ 受験票の印刷

マイページ内のメニュー「受験票」を選択し、受験票を白色のA4サイズ（縦：29.7cm、横：21cm）の用紙に印刷した後、切り取り線に沿って切り取ってください（白黒印刷可）。試験名、試験区分、受験番号、氏名、試験会場、試験科目、試験時間及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

ウ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び受験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して、受験票を試験受験の際に必ず持参してください。

- ※ 障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

（５）やむを得ない事情により電子申請ができない場合

受験申込みは、原則、電子申請（インターネットによる申込み）となりますが、やむを得ない事情（下記ア参照）により電子申請ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

上記の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号 059-229-3292）に連絡のうえ、最終頁にある「電子申請申出書」の各項目すべてを記入し、提出してください。

また、本申出書を提出する場合においても、申出内容を基に、本市においてエントリーシー

トを作成しますので、9 頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」を必ずご確認ください、申出書の「1. 利用規約について」に同意（☒を記入）をお願いします。

ア やむを得ない事情について

下記の項目に該当する場合はやむを得ない事情とします。

- ・インターネットに通信可能なパソコン・スマートフォンを所持していない。
- ・その他インターネットに通信可能な場所を利用できない（例：学校や公共施設内のフリーパソコン等）。
- ・障がい等によりインターネットの利用ができない。

イ 受付期間

令和5年11月13日（月）から令和5年12月22日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出書類

① 電子申請申出書（最終頁）----- 1 通

- ※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。
- ※ 申出書に写真をはり付けてください。なお、写真は申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向を撮影した縦45mm、横35mmの大きさとし、写真の裏面に氏名を記入）。
- ※ 記入例（10頁）を参考に正しく作成してください。
- ※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

② 返信用封筒----- 2 通

- ※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）
- ※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否通知を送付しますので、84円切手をはり付け、宛て先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

エ 提出方法

- ① 上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験電子申請申出書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により、次の送付先まで送付してください。
- ② 令和5年12月22日（金）午後5時15分までに、津市教育委員会事務局教育総務課（津市教育委員会庁舎4階）に到着した分のみを受け付けます。

【送付先】〒514-0035 津市西丸之内37番8号

津市教育委員会事務局教育総務課あて

- ※ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについては、受付を行わないため、申出書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

- ③ 令和6年1月5日（金）に、受験票及び第1次試験の案内を発送します。令和6年1月10日（水）までに受験票等が届かない場合は、津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号 059-229-3292）へお問い合わせください。

（6）その他

ア 申込内容に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください（電子申請申出書の場合、受付は行わず、書類を返信用封筒により返却します。）。

イ 第1次試験において、障がい等を理由に配慮を希望する場合、津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号 059-229-3292）までご連絡ください。

4 第1次試験

(1) 試験科目及び試験の内容

職 種	試験科目	試 験 の 内 容
幼稚園教諭	専門試験	発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験

(2) 試験日

令和6年1月14日（日）

(3) 試験場所

津市本庁舎（津市西丸之内23番1号）

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

(4) 結果発表

令和6年1月22日（月）（予定）に津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、可否についてマイページに通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

なお、可否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

令和6年2月7日（水）（予定）

※ 詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

6 最終合格者発表

令和6年2月中旬に津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、第2次試験受験者に対し、可否についてマイページに通知します。

また、最終合格発表は郵送でも通知しますので確認してください。

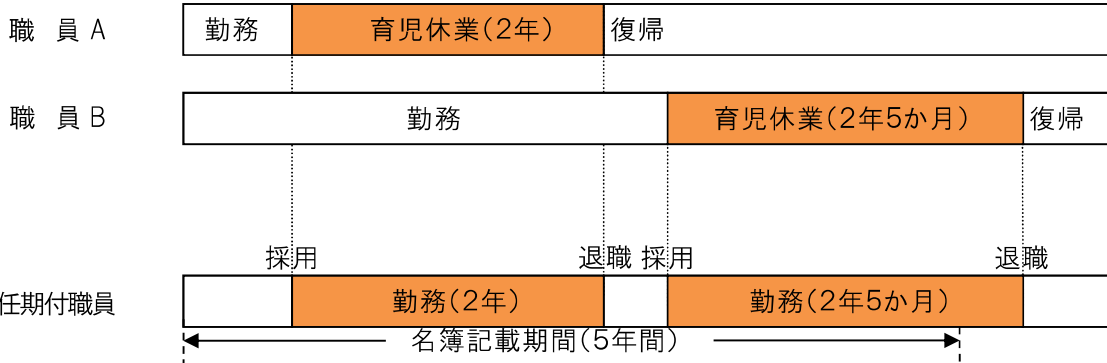
なお、可否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に名簿に記載され、令和6年4月1日以降、職員の育児休業の状況等に応じて採用する予定です（名簿に記載されても必ず採用されるとは限りません。名簿の記載期間は令和11年3月31日までです。）。

《参考》育休代替任期付職員の勤務期間(例)

職員の育児休業の状況等に応じて、名簿記載期間中に採用となります。



(2) 採用に当たっては、原則として名簿に記載されている順に採用の諾否を確認し、応諾後各種書類の提出などの手続を別途依頼します。

(3) 任期は、職員が育児休業を取得する期間に応じて決定されます（育児休業の期間は、最大で3年間です。）。ただし、任期の末日は、職員の育児休業を取得する期間に関わらず、最大でも年齢60年に達した日以後における最初の3月31日までとします。

(4) 任期が満了した場合でも、名簿記載期間中であれば、再度任期付職員としての勤務をお願いする場合があります。

(5) 現在、既に名簿に記載中の人がこの試験に合格した場合は、現在の名簿記載期間中は従前の試験による順位が優先され、現在の名簿記載期間終了後に、この試験に基づく順位による記載が有効となります。

(例) 現在の名簿記載期間が令和3年4月1日から令和8年3月31日までの方

令和8年3月31日までは、現在の名簿記載順位により採用等が行われ、当該名簿記載期間が終了した次の日である令和8年4月1日からは、この試験の結果に基づく順位により採用等が行われることになります。

(6) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、合格を取り消し、名簿から削除します。

(7) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

8 給与

(1) 初任給の例

学 歴	初 任 給
大学卒	188,600円
短期大学・専修学校（専門課程）卒	171,800円

※1 上記は新卒者等が令和5年4月1日付けで採用された場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。

※2 職務経験等がある場合は、一定の基準に基づいた加算措置があります。

（２）給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。

９ 勤務条件等

（１）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分まで（休憩時間は正午から午後１時まで）です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

（２）勤務場所

幼稚園、認定こども園等で勤務します。

（３）休日

原則として、週休２日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（１２月２９日から翌年の１月３日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

（４）休暇等

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、病気休暇、介護休暇及び介護時間等があります。

（５）福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

公立学校共済組合等に参加し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による市内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

（６）研修

実務研修、階層別研修など様々な研修を実施しています。

（７）その他

育児休業及び育児短時間勤務をすることはできません。

１０ その他

（１）任期付職員への採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、必ずそのための採用試験に合格しなくてはなりません。また、任期付職員の任期中及び名簿記載期間であっても、正規職員の採用試験を受験することは可能です。

（２）採用後６か月の間は、地方公務員法第２２条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

（３）災害や天候等によっては、試験日程等を変更する場合があります。津市ホームページ又はマイページでお知らせしますので必ず事前にご確認ください。

（４）この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市教育委員会事務局教育総務課（津市教育委員会庁舎４階）までお問い合わせください。

電話番号（０５９－２２９－３２９２）

メールアドレス（229-3292@city.tsu.lg.jp）

◎ 日本国籍を有しない人が津市育休代替任期付職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

なお、「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

※ 「公権力の行使」に係る職務の具体例

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可等に係る業務

電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について

登録フォームにご登録いただく個人情報の取扱いに関する規約

1. 登録フォーム

登録フォームとは、津市役所（住所：津市西丸之内 23 番 1 号）がインターネット上の人材採用サイトにて提供する、個人情報の入力・送信フォームを指します。

2. 個人情報の取得及び利用の目的

- ・津市役所は登録フォームを通じて、当市に勤務する職員を採用する目的で、必要な範囲において個人情報を取得いたします。
- ・取得した個人情報は、当市の人材採用以外の目的には一切利用いたしません。

3. 個人情報の取扱いの委託・提供

- ・津市役所は、第 2 項記載の目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取得・分析、その他の処理を委託する場合があります。
- ・以下の場合を除き、取得した個人情報を当該応募者の同意を得ずに第三者に開示・利用・提供をしません。
 - 1) 法令に基づく場合
 - 2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
 - 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
 - 4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

4. 個人情報の管理

- ・津市役所は、第三者が取得した個人情報に不当に触れることがないよう、合理的な範囲で厳重に管理いたします。
- ・応募者の個人情報の閲覧は、個人情報の適切な取扱いに関する教育を受け、津市役所が認めた者に限定します。

5. 個人情報の管理責任者

- ・下記の職種以外 津市総務部人事課 人事課長
- ・消防職 津市消防本部消防総務課 消防総務課長
- ・幼稚園教諭 津市教育委員会事務局教育総務課 教育総務課長

6. 個人情報の統計的利用

当市は、取得させていただいた個人情報を個人が特定できないような形で統計的に処理し、統計、分析その他の目的で利用させていただきますことがあります。

7. 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

津市は、当市に勤務する職員を採用する目的で個人情報を取得しており、必要事項を入力いただけない場合は、選考できないことがあります。

8. 個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去

- ・応募者より本人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼があった場合、法令に従い、遅滞なく対応いたします。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・削除・利用停止・消去依頼方法は、登録 ID、氏名、依頼内容を記載の上、第 9 項の連絡先宛に電子メールで送信してください。津市は登録時のメールアドレスからの受信と、その後のメールでの依頼内容確認に対する返信により、本人確認とします。
- ・個人情報の訂正・追加を希望する場合は、訂正・追加を反映した最新の個人情報を前回と同じメールアドレスを入力の上、登録フォームより再送信することで津市は訂正・追加を受け付けいたします。津市役所は前回と同じメールアドレスでの登録により、本人確認とします。
- ・代理人からの利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼については、前述の手続きの他、法的に委任されたことが確認できる内容の委任状(書式自由)を別途、第 9 項連絡先宛に郵送してください。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去等に関連し郵送料等の実費が発生する場合には、応募者負担とします。

9. 連絡先

個人情報の取扱いについてのご連絡は、以下メールアドレス宛に電子メールでご連絡ください。

- ・下記の職種以外
津市総務部人事課 229-3106@city.tsu.lg.jp
(〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号)
- ・消防職
津市消防本部消防総務課 254-0351@city.tsu.lg.jp
(〒514-1101 津市久居明神町 2276 番地)
- ・幼稚園教諭
津市教育委員会事務局教育総務課 229-3292@city.tsu.lg.jp
(〒514-0035 津市西丸之内 37 番 8 号)

記入例

津市育休代替任期付職員採用試験申込書

(名簿記載期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)

電子申請申出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情及び利用規約の内容をご確認いただいたうえで、チェックボックスにチェックを入れてください。

※すべてに該当しない場合は、本申出書は使用できません。

やむを得ない事情で電子申請（インターネットによる申込み）ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号059-229-3292）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（☒を記入）してください。＞

- ☒電子申請ができないやむを得ない事情に該当する（例：パソコン・スマートフォンを所持していない。）。
- ☒事前に津市教育委員会事務局教育総務課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☒津市育休代替任期付職員採用試験受験案内の9頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

(フリガナ) 氏名	ツ シ タ ロ ウ	性別	性 別	受験職種	幼稚園教諭	顔写真
氏 名	津市 太郎	男・女	男			
メールアドレス	229-3106@city.tsu.lg.jp					・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身正面を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・写真の裏面に氏名を記入してください。
電 話	059 - 229 - 3106	携帯電話	090 - 1234 - 5678			

写真の裏面に、氏名を記入してください。

3. 本登録情報

現住所	郵便番号 514 - 8611
住所フリガナ	ツ シ ニシ マル ノ ウチ
津市西丸之内23番1号	
緊急連絡先(家族の住所等)	生年月日
郵便番号 - ☒ 上記と同じ	令和6年4月1日現在
電 話 () - () - ()	昭和 2年 9月 1日 (満 33 歳)
	平成 () 年 () 月 () 日
(日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日)	
学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)	

学歴・職歴は、直近の歴から順に、正確に記入してください。
(在学期間や在職期間、勤務形態等が抜けていると記入漏れになります。)

職歴がない場合は「なし」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

学 校 名	学 部	学 科・専攻	年 制	在 学 期 間	該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
〇〇大学	△△学部	□□学科	4年制	昭和 21年 4月～平成 25年 3月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学
立〇〇高等学校		普通科	3年制	昭和 18年 4月～平成 21年 3月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学
				昭和 年 月～平成 年 月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学
				昭和 年 月～平成 年 月	・卒/修了 ()年中退 ・卒見/修見 ()年在学
(直近(現在含む。))から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)					
勤 務 先	部課・職務内容	勤務形態	在 職 期 間		
〇〇幼稚園	年長組担当	・正規職員 (臨時、アルバイト等) ・自家営業 (その他)	昭和 25年 4月～平成 現在		
		・正規職員 (臨時、アルバイト等) ・自家営業 (その他)	昭和 年 月～平成 年 月		
		・正規職員 (臨時、アルバイト等) ・自家営業 (その他)	昭和 年 月～平成 年 月		
		・正規職員 (臨時、アルバイト等) ・自家営業 (その他)	昭和 年 月～平成 年 月		

アルバイト等も含めてすべて記入してください(在学期間中のアルバイト等は不要です。)

申込書提出時点において在職している場合は、在職期間に「現在」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

各種資格・免許(取得・登録見込みも記入)			
幼稚園教諭普通免許	H25年 3月 (取得・登録見込み)	保育士登録	H25年 3月 (登録・登録見込み)
	年 月 (取得・登録見込み)		年 月 (取得・登録見込み)
普通自動車免許	H24年 8月 (取得・登録見込み)		
	年 月 (取得・登録見込み)		
国籍	☒ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外		
欠格事項			

必ず記入してください。

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び津市育休代替任期付職員採用試験(名簿記載期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)受験案内の記載内容等を了承した上で、津市育休代替任期付職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当していません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

必ず記入してください。

令和 5年 12月 1日

氏 名 津市 太郎

津市育休代替任期付職員採用試験申込書

(名簿記載期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)

電子申請申出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情で電子申請（インターネットによる申込み）ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号 059-229-3292）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（☑を記入）してください。＞

- ☐ 電子申請ができないやむを得ない事情に該当する（例：パソコン・スマートフォンを所持していない。）。
- ☐ 事前に津市教育委員会事務局教育総務課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

☐ 津市育休代替任期付職員採用試験受験案内の9頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

フリガナ 氏 名	性別 男・女	受験職種 幼稚園教諭	顔写真
メールアドレス			・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身正面向を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・写真の裏面に氏名を記入してください。
電 話	-	携帯電話	

3. 本登録情報

現住所 住所フリガナ	郵便番号	-
緊急連絡先(家族の住所等)		生年月日
郵便番号		令和6年4月1日現在
電 話		昭和 年 月 日 (満 歳) (日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日)
学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)		
学 校 名	学 部	学科・専攻
年 制	在 学 期 間	
昭和 平成 令和	年 月 ~	昭和 平成 令和 年 月
昭和 平成 令和	年 月 ~	昭和 平成 令和 年 月
昭和 平成 令和	年 月 ~	昭和 平成 令和 年 月
昭和 平成 令和	年 月 ~	昭和 平成 令和 年 月
職歴(直近(現在含む。))から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)		
勤 務 先	部課・職務内容	勤務形態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)
		・正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・その他()
		昭和 平成 令和 年 月 ~
		昭和 平成 令和 年 月 ~
		昭和 平成 令和 年 月 ~
		昭和 平成 令和 年 月 ~
各種資格・免許(取得・登録見込みも記入)		
幼稚園教諭普通免許	年 月	取得 ・登録見込み
保育士登録	年 月	登録 ・登録見込み
	年 月	取得 ・登録見込み
	年 月	取得 ・登録見込み
国籍	☐ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外	
欠格事項		
私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び津市育休代替任期付職員採用試験（名簿記載期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）受験案内の記載内容等を了承した上で、津市育休代替任期付職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。 なお、私は、次のいずれにも該当していません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者 4 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者		
令和 年 月 日		
氏 名		

津市選挙管理委員会告示第102号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により、
選挙人名簿の抄本の閲覧の状況について、次のとおり公表する。

令和5年11月7日

津市選挙管理委員会

委員長 磯 部 憲 夫

- 1 閲覧状況の期間 令和4年11月1日から令和5年10月31日まで
- 2 閲覧状況 別添のとおり

選挙人名簿の抄本の閲覧状況

令和5年10月31日現在

申出者の氏名	主たる事務所の所在地	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧年月日
株式会社ナビット 代表取締役 福井泰代	東京都千代田区九段南1-5-5 九段サウスサイドスクエア8F	朝日新聞東京本社 世論調査部	有権者対象に実施する世論調査に係る対象者抽出のため	第34投票区より 10件	令和4年11月9日
株式会社百五総合研究所 代表取締役 荒木康行	津市岩田21番27号	三重県戦略企画部企画課	「みえ県民意識調査」の調査票送付対象者抽出のため	市内全域より 1,078件	令和4年11月10日
株式会社百五総合研究所 代表取締役 荒木康行	津市岩田21番27号	三重県戦略企画部企画課	「みえ県民意識調査」の調査票送付対象者抽出のため	市内全域より 453件	令和4年11月17日
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 杉原領治	東京都墨田区江東橋4-26-5	公益財団法人たばこ総合研究センター	「ライフスタイルの形成と社会意識に関する調査」の調査対象者抽出のため	川方町、美杉町杉平、美杉町太郎生、美里町家所より18件	令和4年11月18日
株式会社百五総合研究所 代表取締役 荒木康行	津市岩田21番27号	三重県戦略企画部企画課	「みえ県民意識調査」の調査票送付対象者抽出のため	市内全域より 2件	令和4年12月21日
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局統計調査部消費統計課	「家計消費状況調査」に係る対象者抽出のため	末広町、河岸町、柳山津興、下弁財町津興、一身田中野、高茶屋小森町、一志町高野より250件	令和5年1月19日 ～1月20日
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	東京都中央区銀座5丁目15番8号	株式会社 時事通信社	「時事世論調査」実施の対象者抽出のため	稲葉町、久居緑が丘1丁目、2丁目 より114件	令和5年2月24日
中野 裕子			選挙運動通常葉書の宛名氏名を確認するため	高茶屋、城山、雲出 より100件	令和5年3月13日
株式会社百五総合研究所 代表取締役 荒木康行	津市岩田21番27号	三重県子ども・福祉部 少子化対策課	「みえの子どもや子育てを取り巻く状況等調査」の調査票送付対象者抽出のため	市内全域より 460件	令和5年5月12日
読売新聞東京本社編集局世論調査部 世論調査部長 湯本 浩司	東京都千代田区大手町1-7-1		有権者対象に実施する世論調査に係る対象者抽出のため	第56区より 45件	令和5年5月17日
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局統計調査部消費統計課	「家計消費状況調査」に係る対象者抽出のため	岩田、一身田豊野、白塚より150件	令和5年5月18日
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	東京都中央区銀座5丁目15番8号	公益財団法人明い選挙推進協会	「第20回統一地方選挙に関する意識調査」の対象者抽出のため	雲出長常町より 17件	令和5年5月25日

申出者の氏名	主たる事務所の所在地	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧年月日
株式会社東京商工リサーチ 支店長 下村 洋道	三重県津市栄町一丁目840番地 グランスクエア津	三重県環境生活部文化振興課	「今後の文化行政の在り方に関する県民意識調査」の対象者抽出のため	市内全域より 780件	令和5年6月5日
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	東京都中央区銀座5丁目15番8号	同志社大学社会学部	「社会意識に関する調査」の対象者抽出のため	片田新町より 9件	令和5年7月6日
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	東京都中央区銀座5丁目15番8号	株式会社 時事通信社	「時事世論調査」実施の対象者抽出のため	久居緑が丘1～2丁目、久居一色町、大島町、中村町、森町より 114件	令和5年8月10日
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	東京都中央区銀座5丁目15番8号	大阪大学大学院人間科学研究科	「メディア利用と政治・社会意識に関する調査」の対象者抽出のため	城山1丁目より15名	令和5年8月10日
一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨	東京都港区東新橋1-7-1		日本世論調査会・共同通信社 世論調査の対象者の抽出のため	第13、18、38、57、84投票区より 60件	令和5年9月6日
株式会社東京商工リサーチ 支店長 下村 洋道	三重県津市栄町一丁目840番地 グランスクエア津	三重県医療保険部医療政策課	「令和5年度医療に関する県民の意識調査」の対象者抽出のため	市内全域より 781件	令和5年9月13日
株式会社東京商工リサーチ 支店長 下村 洋道	三重県津市栄町一丁目840番地 グランスクエア津	三重県防災対策部防災対策総務課	「令和5年度防災に関する県民の意識調査」の対象者抽出のため	市内全域より 778件	令和5年9月14日
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	総務省統計局統計調査部消費統計課	「家計消費状況調査」に係る対象者抽出のため	桜田町、大園町、白塚町より 100件	令和5年9月28日
株式会社東京商工リサーチ 支店長 下村 洋道	三重県津市栄町一丁目840番地 グランスクエア津	三重県政策企画部企画課企画班	「みえ県民1万人アンケート業務」の対象者抽出のため	市内全域より 1,540件	令和5年10月16日
滝 勝弘			選挙名簿の異同を確認するため	第23、24、25、26投票区より 1,081件	令和5年10月19日
滝 勝弘			選挙名簿の異同を確認するため	第23、24、25、26投票区より 315件	令和5年10月20日

※ 令和4年11月1日以降の閲覧について記載

津市選挙管理委員会告示第103号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により、在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況について、次のとおり公表する。

令和5年11月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯 部 憲 夫

- 1 閲覧状況の期間 令和4年11月1日から令和5年10月31日まで
- 2 閲覧状況 なし